◆県の評価に関して◆

* 本調査は、平成23年度(調査対象年度は平成21年度)から毎年実施している 調査となります。

【調査項目】

①受診者の把握、②要精検率の把握、③精検受診率の把握、④精密検査結果の把握、 ⑤偽陰性例(がん)の把握、⑥不利益の調査、⑦生活習慣病検診等管理指導協議会の 組織・運営、⑧事業評価に関する検討、⑨事業評価の結果に基づく指導・助言、⑩事 業評価の結果の公表に関する遵守度(74項目)

【評価方法】

対象となる検診実施機関から提出のあった調査項目のうち●項目(64項目)の遵 守状況により、次の方法で評価しています。

ランク	調査項目	項目数
A	すべて満たしている	6 4 項目 すべて満たしている
В	一部満たしていない	1 ~18項目 満たしていない
С	相当程度満たしていない	19~36項目 満たしていない
D	大きく逸脱している	37項目以上 満たしていない
Z	回答がない、または部会が存在しない	

【評価結果】(詳細な結果は、別表を参照)

*令和2年度実施分の評価は、「B」です。

本県では一部に把握できていないデータがあり、基準を満たせない項目がありましたが、今後可能な限り基準を満たせるように、引き続き努力する予定です。

【経年推移】

	Н30	R 1	R 2
評価	В	В	В